

成年後見制度利用促進法における

中核機関の 役割と実務研修

2023年2月3日(金)

13:30~16:00

栗東芸術文化会館

さくら 小ホール



13:35~14:30

基調講演

「行政が期待する中核機関の役割」

講師：安藤 亨さん（豊田市役所 福祉総合相談課）
（元厚生労働省 成年後見制度利用促進室）

—10分間休憩—

14:40~16:00

パネル
ディスカッション

質疑応答

「地域の権利擁護支援をすすめるための

行政・関係機関（支援事業所）・中核機関の役割について」

講師：井上 綾さん（東海市 市民福祉部社会福祉課 福祉企画調整室）
今井 友乃さん（知多地域権利擁護支援センター理事長/
全国権利擁護支援ネットワーク事務局長）

檜山 久美子さん（守山市健康福祉部 長寿政策課 主任）

竹村 直人さん（成年後見センターもだま所長）

コーディネーター 桐高 とよみさん（ぱんじー）

コメンテーター 安藤 亨さん



お申込 → <http://asnet-japan.net/>

またはQRコードでホームページより

主催・お問合せ：全国権利擁護支援ネットワーク

〒273-0005千葉県船橋市本町6-3-16レックスマンション603号室

☎047-407-4584

✉info@asnet-japan.net

現地事務局：特定非営利活動法人 成年後見センターもだま

〒525-0027 滋賀県草津野村8丁目5番19号 サニーハイツピア105号室

☎077-598-0246

成年後見制度利用促進法における 中核機関の役割と実務研修



権利擁護支援の実践を全国各地で積み重ねている団体・個人によるネットワークです。

相互に学びあい、交流と協働をすることで、それぞれの活動を充実・発展させ、全ての人に届く支援として権利擁護の手法を普遍化していくことができると考えています。

地域の権利擁護支援活動を推進し、誰もが地域で安心して暮らせるために必要な法制度の整備を行い、日本に権利擁護システムを構築することを目標に掲げています。

2022年11月現在、全国の150団体が加盟し、全国各地で様々な先進的実践を展開しています。

－会場のご案内－

栗東市芸術文化会館 さきら

(栗東市巻2-1-28)

JR琵琶湖線栗東駅東口から徒歩5分

名神高速栗東インターより約3km

駐車場あり(有料)



お申し込みはQRコードまたは
下記のお申し込み用紙に
必要事項をご記入の上、
FAXをお送りください。



2月3日(金) 成年後見制度利用促進法における
中核機関の役割と実務研修 参加申込用紙

FAX送付先：047-407-4101

ご所属先

お名前

お電話番号

メールアドレス